



# 滋賀の教育大綱

(第4期滋賀県教育振興基本計画)



令和5年(2023年)12月

滋賀県

## この子らと世に光を ～ 「滋賀の教育大綱」の策定にあたって～

まずは子どもたちに、この大綱に込められた思いを伝えたいと思います。

みなさんは、一人ひとりがかげがえのない大切な存在です。みなさんが今を大切に、将来に向かって夢を持ち、可能性を広げていくことができるようにするための教育とはどのようなものか、いろいろな方と議論し、この大綱をつくりました。

そして、私たち大人たちは、「子ども・子ども・子ども」の視点をしっかりと共有し、誰一人取り残さずに連携していこうと呼びかけたいと思います。

私たちが目指すのは、子どものために、子どもとともにつくる県政です。日々の学びや生活を通じて自分自身を形作っていく子どもたちは、一人ひとりが個性を備えた主体であり、社会の大切な構成員であり、未来への希望です。

社会が抱える課題は多様化・複雑化していると指摘されますが、私たちが直面するこうした状況は、一方では可能性と挑戦の機会でもあると捉えることができるのではないのでしょうか。誰にも当たり前とされてきた価値観から、新しい豊かさの追求へと歩いていく、そのための鍵となるのが教育です。ぜひ私たち大人も、社会の変化の中で学び続け、子どもの成長のためにできることを、一つずつ見つけて実践してまいりましょう。

これまでの3年間、私たちは新型コロナウイルス感染症との闘いを経験してきました。学校や地域で、みなさんとともに学ぶことができないという辛い経験がありました。こうした経験を通じて、私は、一人ひとりが、その弱さも含めて大事にされる社会こそ、実は住みよい社会ではないのかと考えるようになりました。

学びを通じて「わかった!」、「できた!」と喜びを実感することは、とても大切なことだと思います。しかし、学びの喜びが実感されるようになるためには、学校や地域社会において、誰もが大事にされ、「わからない」、「助けて」と弱さを表し、受け止めてもらうことができる環境が不可欠だと思います。そうした環境づくりに向けて、この大綱では、すべての人が愛情をもって子どもたちの生きる力を育むという考え方をすべての教育活動に反映させました。

私たちが暮らし学ぶ滋賀県には、日本最大の湖・琵琶湖をはじめ、里山などの山々、森林、川などの豊かな自然があります。また、田畑などの自然の中での暮らしの営みがあり、先人が紡いできた多彩な歴史と文化や、多様な人々の活躍に支えられた地域社会があります。こうした滋賀県ならではの豊富な地域資源に親しみ、体感する学びは、これからも大事にしていきたいと思います。

子どもたちの知・徳・体をはじめ、「夢と生きる力」の育成には、これまでも注力してきた「読み解く力」や「学ぶ力」の向上の視点をしっかりと継承しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進などの視点を加味して、一層の充実を図ります。特に、学習者である子どもたちを主体に置き、一人ひとりに寄り添い、子どもたち自身の視点を生かすことを重視して、取組を進めます。

多忙が指摘される中であって、子どもたちの学びを支える教職員のみなさんに寄り添った取組を展開し、その笑顔を増やし、やりがいを高め、一層、力を発揮していただける環境をつくります。また、子どもたちの安全・安心の確保や、教育分野のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、特別な支援を必要とする子どものニーズに応える取組、各教育段階の学びをつなげる取組など、学びの環境を充実していきます。

私は、「人は人の中で人となる」という考え方を大切にしたいと思っています。新型コロナウイルス感染症との闘いを経験してきた私たちは、人と人とのつながりの大事さを再確認することができました。生涯を通じた学びにみなさんで関わる取組を通じて、一人ひとりの人生の充実や、みなさんの幸せの実現につなげます。

一方、学びたいという意欲を持っていても、その実現が困難な環境にある方々がおられます。地域でともに暮らす、外国にルーツがある方々がおられます。このような状況にある子どもたちの多様な学びの機会と安心して成長できる居場所を確保するために、県の施策を総合的に推進します。また、福祉分野なども含め、社会のみなさんと連携し、それぞれの専門性を発揮して支えていきます。こうした取組を通じて、すべての人に居場所と出番のある、誰一人取り残されることのない社会の実現を目指します。

最後に、「滋賀の教育大綱」の策定にあたり、貴重な御意見、御協力を賜りました県民の皆様、関係各位に心より御礼申し上げます。子どもたちの今と未来が希望に満ち、光り輝くものとなるように、ウェルビーイング、すなわち「三方よし」で幸せが育まれる滋賀県になるように、私もみなさんとともに「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」に取り組んでまいります。

さあ、みなさん、いっしょにがんばりましょう！

令和5年12月26日

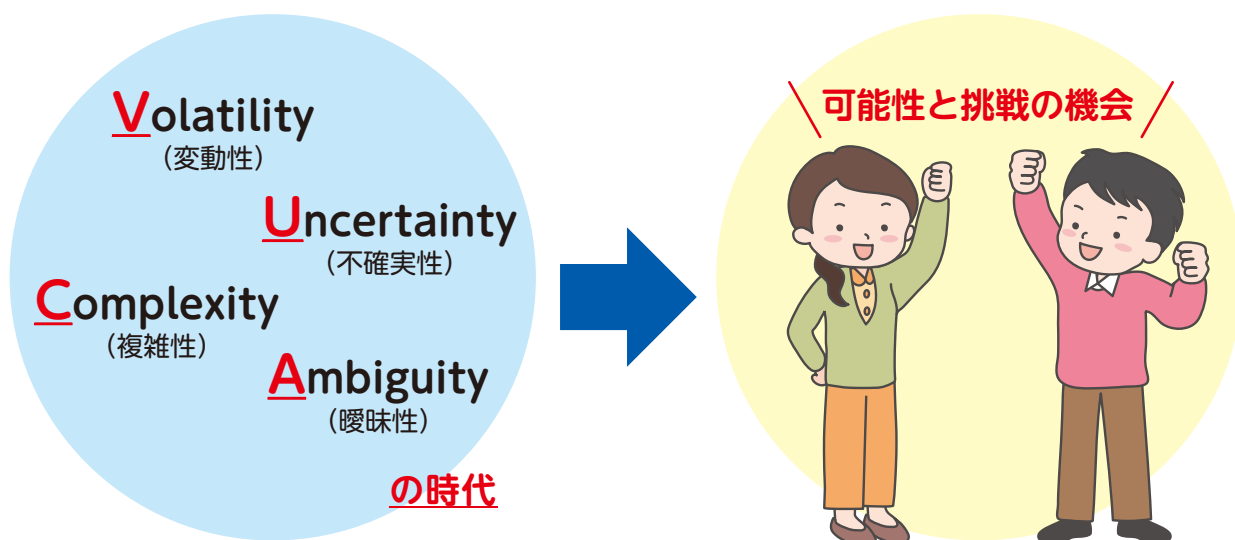
滋賀県知事

三日月大造

# 滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画)について

◆子どもたちが社会の中心になって活躍する

2040年以降の未来社会を見据えると・・・



◆時代の変化にたくましく向き合い、持続可能な社会づくりに参画する人づくりのため、令和6年4月から5年間の本県教育の方針と教育施策の体系を示す「滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画)」を策定しました。

## 基本目標 未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

「夢と生きる力」を源とする豊かな人間性や社会性とたくましさを持ち、主体的に未来社会の形成に参画するとともに、生涯にわたり学び続ける人づくりを目指します。

## サブテーマ 「三方よし」で幸せ育む滋賀の教育

「ウェルビーイング」の考え方とも共通する、本県ゆかりの教え「三方よし」で、教育を通じて、子ども一人ひとりの幸せや、教職員や子どもたちの家庭等における幸せ、みんなが幸せな地域づくりを目指します。

## 全体的な方向性

- (1) すべての人が愛情をもって取り組む教育  
社会のみんなが、愛情をもって教育に取り組むことを目指します。
- (2) 学習者が主体の教育  
一人ひとりの学習者を学習の主役と位置付け、学びを支援します。
- (3) 滋賀に学ぶ教育  
自然・歴史・文化をはじめとする地域資源に学びます。

## 教育施策の体系と主な取組

教育施策を3つの柱に体系化し、総合的に推進します。柱Ⅰでは、一人ひとりの子どもを、未来社会を支えていく主体として育む取組を推進します。柱Ⅱでは、多様化・複雑化する社会の状況を踏まえ、子どもたちの学びの基盤を切れ目なく支えていくための取組を推進します。柱Ⅲでは、社会全体を学びの当事者と捉え、みんなで学びに関わるとともに、学びを支えるための取組を推進します。

### 柱Ⅰ 夢と生きる力を育む

知・徳・体の育成をはじめ、社会をけん引することができる資質を育成することで、学ぶ力を向上し、「夢と生きる力」を育みます。また、体験活動や部活動など、子どもたちの多様な学びの機会をつくります。

#### (1) 知・徳・体を育む

##### ① 確かな学力の育成

###### 【主な取組】

- 基礎的・基本的な知識や技能の定着
- 読み解く力の育成
- 探究的に学ぶ力の育成
- カリキュラム・マネジメントや教科等横断的な学びの充実

##### ② 豊かな心の育成

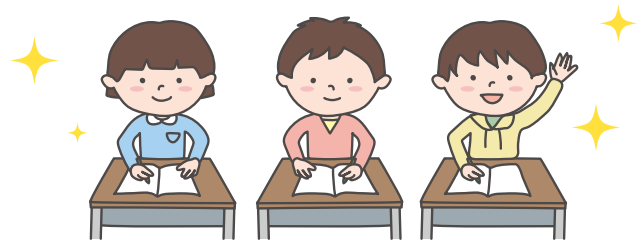
###### 【主な取組】

- 子どもの権利の尊重・利益の擁護
- 自尊感情の育成
- コミュニケーション能力の育成
- 道徳教育の推進
- 人権教育の推進

##### ③ 健やかな体の育成

###### 【主な取組】

- 学校体育を中心とした運動の習慣化の促進
- 保健教育および学校保健の推進
- 食育の推進



#### (2) 主体的に社会へ参画できる資質能力を育む

##### ① 社会参画・社会貢献意識の育成

###### 【主な取組】

- 主権者教育等の推進
- 外国語教育の充実およびグローバル社会で活躍するための学びの充実
- キャリア教育、起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の推進
- 社会的な課題に関する教育の推進

##### ② 情報活用能力の育成

###### 【主な取組】

- ICTを主体的に活用できる態度の育成
- 情報モラル教育の充実
- プログラミング的思考の育成

#### (3) 多様な学びの機会をつくる

##### ① 滋賀に学ぶ体験活動等の推進

###### 【主な取組】

- 滋賀の豊かな自然・歴史・文化に親しむ学びの推進
- 地域社会を教育資源とした学びの推進

##### ② 部活動の持続可能で適切な運営への支援

###### 【主な取組】

- 適切な部活動指導の実施
- 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行

## 柱Ⅱ 学びの基盤を支える

学校教育の基盤である教職員を支え、資質能力の向上を支援します。また、子どもたちが安心して快適に学べる環境づくりや、「この子らを世の光に」の考えに基づいた社会的包摂など多様な教育ニーズへの対応、成長過程の学びを円滑につなげる取組など、子どもを真ん中に置き、学びの基盤を切れ目なく支えます。

### (1) 教職員を支え、教育力を高める

#### ①働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進

##### 【主な取組】

- 学校における働き方改革の推進
- 多様な人材の学校運営への参画
- 教職員のワーク・ライフ・バランスの確保
- 教職員の健康管理の推進

#### ②教職員の資質能力の向上

##### 【主な取組】

- 教員人材の確保
- 教職員の人材育成



### (2) 安心して学び、能力を発揮できる環境をつくる

#### ①子どもの心理的安全性の確保

##### 【主な取組】

- いじめ防止対策の徹底
- 子どものメンタルヘルスへの対応
- 学校内外の相談体制の整備

#### ②学校安全の推進

##### 【主な取組】

- 学校生活の安全確保に向けた取組の推進
- 防災教育・防犯教育の推進

#### ③教育DXの推進

##### 【主な取組】

- 1人1台端末環境の安定的な運用
- 教育活動へのICT活用の推進
- 一人ひとりに配慮したICTの利活用

#### ④学校施設の教育環境の整備

##### 【主な取組】

- 県立学校施設の計画的な整備

### (3) 多様な教育ニーズに対応する

#### ①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システムの構築の推進

##### 【主な取組】

- 切れ目のない指導・支援
- 多様な学びの機会の確保
- 就学先の選択と相談

#### ②魅力ある県立高等学校づくりの推進

##### 【主な取組】

- 各県立高等学校の魅力化の推進
- 産業教育の充実
- 地域との連携の推進

#### ③私学教育の振興

##### 【主な取組】

- 私立学校の安定的な運営への支援
- 私立高等学校等に在籍する生徒の保護者の経済的負担の軽減



### (4) 学びを円滑につなげる

#### ①幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続

##### 【主な取組】

- 幼稚園教諭等の指導力の向上
- 幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続の推進

#### ②大学、県立高等専門学校等の高等教育機関との連携や接続

##### 【主な取組】

- 高等教育機関との連携の推進
- 高等教育機関への円滑な接続の推進

## 柱Ⅲ みんなで学びに関わる

子どもや学校だけでなく、家庭や地域、企業・NPOなど、社会のみんなが生涯のあらゆる場面で学び、学びでつながり、学びの機会を支えていくことができるように取り組みます。

### (1) 生涯を通じた学びを推進する

#### ①生涯学習の振興

##### 【主な取組】

- 学びの機会の充実
- 学びの情報の充実

#### ②読書活動の推進

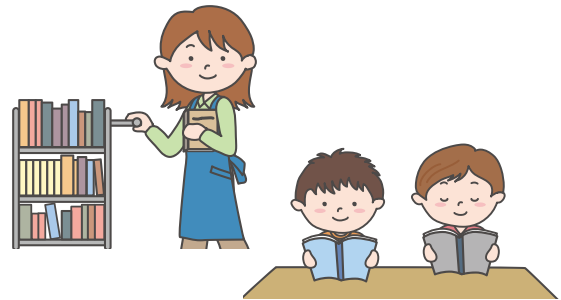
##### 【主な取組】

- 家庭や地域における子ども読書活動の推進
- 学校図書館の活用など学校における読書活動の促進
- 読書バリアフリーの推進

#### ③図書館を生かしたまちづくりの推進

##### 【主な取組】

- 県立図書館におけるサービスの推進
- 図書館ネットワークの充実
- 図書館等を活用した地域づくりへの支援



### (2) 地域社会で学びをつなげる

#### ①地域と共に取り組む学びの推進

##### 【主な取組】

- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進
- 地域学校協働活動の推進

#### ②企業・NPO等と共に取り組む学びの推進

##### 【主な取組】

- 学びの充実に向けた企業等との連携
- 学習支援情報の発信
- 協定制度に基づく企業による取組の促進

#### ③家庭と共に取り組む学びの推進

##### 【主な取組】

- 家庭教育の活性化促進
- 家庭教育支援体制の構築



### (3) 困難な環境等にある人の学びを支える

#### ①学校や家庭での学びへの支援

##### 【主な取組】

- 生徒指導・教育相談の充実
- 専門人材による支援
- 困難な家庭環境への支援
- 日本語指導が必要な子ども等への支援

#### ②多様な学びの機会や居場所の確保

##### 【主な取組】

- 不登校等の状態にある子どもへの支援
- 学びの機会や居場所の確保
- 多様な状況に応じて義務教育を受ける機会となる夜間中学への支援



※計画全文についてはHPをご覧ください →



# 目標項目

施策の柱	施策	目標	現況値		
柱Ⅰ 夢と生きる力を育む	(1) 知・徳・体を育む	①確かな学力の育成	授業の内容がよく分かると答えた児童生徒の割合の増加 小国：89.1% 小算：83.9% 中国：81.5% 中数：74.0% (R4)		
		②豊かな心の育成	将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合の増加 小：75.6% 中：67.5% (R4)		
		③健やかな体の育成	自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合の増加 小：83.7% 中：77.4% (R5)		
			人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合の増加 小：92.1% 中：87.0% (R5)		
			運動・スポーツが苦手(嫌い)な傾向にある児童生徒向けの取組、または能力差に応じた取組を行っている学校の割合の増加 小：44.0% 中：65.1% (R4)		
	(2) 主体的に社会へ参画できる資質能力を育む	①社会参画・社会貢献意識の育成	インターンシップに参加した高等学校生徒の割合の増加 海外留学をした高等学校生徒の増加	32.23% (R4) 1,013人 (H29)	
		②情報活用能力の育成	授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加	小：74.4% 中：69.5% 高：65.4% 特：58.9% (R3)	
	(3) 多様な学びの機会をつくる	①滋賀に学ぶ体験活動等の推進	「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができた」児童の割合の増加	79.4% (R4)	
		②部活動の持続可能で適切な運営への支援	部活動指導員や地域クラブ活動等の外部指導を受けている生徒数の増加	465人(指導員) 1,848人(地域クラブ)(R4)	
柱Ⅱ 学びの基盤を支える	(1) 教職員を支え、教育力を高める	①働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進	教員一人あたりの時間外在校等時間(月平均)の短縮 小 39.1時間 中 45.7時間 高 42.4時間 特 27.2時間 (R4)		
		②教職員の資質能力の向上	授業準備や事例研究等、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合の増加 小:66.7% 中:37.3% (R5)		
	(2) 安心して学び、能力を発揮できる環境をつくる	①子どもの心理的安全性の確保	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加	小：71.4% 中：68.2% (R5)	
		②学校安全の推進	学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少 小：29件 中：46件 高：18件 (R4)		
		③教育DXの推進	授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加【再掲】 小：74.4% 中：69.5% 高：65.4% 特：58.9% (R3)		
		④学校施設の教育環境の整備	－(別途、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき取り組む。)	－	
	(3) 多様な教育ニーズに対応する	①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進	個別の教育支援計画および個別の指導計画に係る「活用率」の上昇	【個別の教育支援計画】 小：76.6% 中：56.6% 高：17.1% 【個別の指導計画】 小：97.1% 中：96.6% 高：36.3% (R5(速報値))	
		②魅力ある県立高等学校づくりの推進	学校評価(第三者評価)において、魅力化の取組が進んだと評価された県立高等学校数の増加	86% (R4) ※参考値	
		③私学教育の振興	－(各私立学校の建学の精神に基づいた教育の充実を図る。)	－	
	(4) 学びを円滑につなげる	①幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続	幼児教育・保育との接続状況のフェーズが3または4である小学校の割合の増加	フェーズ3 12.3% フェーズ4 19.6% (R4)	
		②大学、県立高等専門学校等の高等教育機関との連携や接続	大学等と連携して専門的な学びを深める取組を行った高等学校数の増加	21校 (R3)	
	柱Ⅲ みんなで学びに関わる	(1) 生涯を通じた学びを推進する	①生涯学習の振興	学びの動機が「地域や社会における活動に生かすこと」である学習者の増加	22.8% (R4)
			②読書活動の推進	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合の増加	小：59.4% 中：44.1% (R5)
③図書館を生かしたまちづくりの推進			県民一人当たりの県立・市町立図書館で年間に借りる図書冊数の増加	7.15冊 (R4 速報値)	
(2) 地域社会で学びをつなげる		①地域と共に取り組む学びの推進	コミュニティ・スクールを設置する公立学校の割合の増加	59.2% (R4)	
		②企業・NPO等と共に取り組む学びの推進	「におねつ」の出前講座および学校支援メニューの登録件数(メニュー数)の増加	494メニュー (出前講座171、学校支援メニュー323)	
		③家庭と共に取り組む学びの推進	家庭教育支援チームを組織する市町数の増加	11市町 (R4)	
(3) 困難な環境等にある人の学びを支える		①学校や家庭での学びへの支援	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加【再掲】 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数の増加	小：71.4% 中：68.2% (R5) S C：3,252人 SSW：1,603人 (R4)	
		②多様な学びの機会や居場所の確保	相談・支援等を受けていない不登校児童生徒の割合の減少	小：28.9% 中：34.5% 高：42.6% (R4)	

## 表紙

### 【上部】

題名：「みんなでのぼった伊吹山」  
作者：米原市立伊吹小学校  
第3学年 鈴木 たま さん

### 【左下】

題名：「爽やかで心地よい夏の朝の木陰のベンチ」  
作者：滋賀大学教育学部附属中学校  
第3学年 船寄 雅美 さん

### 【右下】

題名：「生きる 海・虹・みんな」  
作者：滋賀県立栗東高等学校  
第1学年 勝見 めぐ さん

## 問合せ先

滋賀県教育委員会事務局教育総務課

TEL 077-528-4512

FAX 077-528-4950

E-mail ma0002@pref.shiga.lg.jp